

# 大阪府における事業展開

～平成20年度『子どものこころの診療拠点事業』  
報告。

平成21年度事業計画

地方独立行政法人大阪府立病院機構  
大阪府立精神医療センター・松心園

大阪府立精神医療センター・松心園



# 大阪府立松心園について

---

## 外来

- ・専属常勤医5名、精神医療センター医師(応援)2名、非常勤医4名
- ・PSW、CP、看護師、保育士といった多職種が連携して治療に当たる
- ・初診・再診とも待ち時間を最小化するため完全予約制
- ・平成20年度の外来初診数は505名(うち発達障害確定診断385名)／年のべ外来受診者数は9006名／年
- ・診断主病名はF8(PDD)が9割を占める。
- ・受診年齢のピークは5～7歳。受診は18歳までとしている。
- ・平成20年度末の初診待機者数は618名で、約1年半の待機を生じている。



# 大阪府立松心園について

---

## 入院

1. 第1種自閉症児施設として**児童福祉法**に準拠。
2. 同時に精神科病棟として**精神保健福祉法**にも準拠。  
**完全閉鎖病棟**として管理している。
3. **運用定数は25**
4. **就学前児童～主に小学生年齢**の児が対象。  
(MRの重い中学生年齢の児も受入)。
5. **刀根山支援学校(病弱児支援学校)の院内分教室**があり、義務教育の援助が行える。児によっては地域の小中学校、或いは寝屋川支援学校への通学も可能。



# 大阪府立松心園について

## 入院

### 6. 入院児の主たる3類型

- ①家庭・学校適応が困難で、生活破綻を来したPDD圏の児
- ②障害受容の困難な家庭に於いて被虐待状況となった発達障害児
- ③保護者からの虐待によって精神的治療を要する症状を来した児

### 7. 大阪府の児童相談所(子ども家庭センター)と連携して入院治療を設定するケースが多い。

一時保護所を補完する**医療型一時保護所として機能**している面がある。

### 8. 平成17年～平成20年度の入院はのべ170ケース。

平均年齢**9.2歳**／男女比**4.15**／被虐待率は**42.4%**

診断的には**自閉症圏が最多で57%**

### 9. 医師、看護師の他、心理士、保育士、児童指導員、ケースワーカー(PSW)などが配属されており、チーム医療を行っている。



# 都道府県拠点病院の機能

---

- 専門的子どもの心の診療機関として特別な外来機能
  - 一般医療機関からの重症例紹介への対処
  - 難治例の診断と治療
  - 親に対する外来ケア
  - 家族療法の実施 など
- 緊急入院診療機能
  - 強度の問題行動児の閉鎖病棟入院
  - 神経性食欲不振等の医療ケアが必要な子どもの入院
  - 虐待を受けた子どもの一時保護委託入院 など
  - を、有する事



# 大阪府に於ける事業展開

---

1. 中央(大阪府庁)での**施策共同会議**
2. 事業の**普及・啓発**のための活動
3. 子ども家庭センター・**児童福祉施設とのネットワーク構築**に関する活動
4. 府下児童精神科関連**医療機関のネットワーク構築**に関する活動
5. **発達障害児治療・療育のネットワーク構築**に関する活動
6. 新たな**治療技法・システムの開発**に関する活動



# 1. 中央(大阪府庁)での施策共同 会議

---



# 1. 中央(府庁)での施策共同会議

---

- 事業の性格上、多数の行政セクションにまたがる広域活動となる
- このため、事業に関する**施策共同会議**を本庁**内で開催**し、協議を行う
- 年度事業計画とその推進のための協議(5月)
- 年度事業の中間報告と修正(10月)
- 年度事業の総括と次年度への協議(3月)





## 2. 事業の普及・啓発のための活動

---



## 2. 事業の普及・啓発のための活動

---

- 専門家向け講演・セミナーの企画
  - 一般医療機関への支援を目的としたもの
  - 教育関連機関への支援を目的としたもの
  - 保健・福祉関係者向けのセミナー
- 一般府民向け講演の企画
- 児童虐待や発達障害、子どもの心の問題に関する一般啓発用のパンフレット等の作成



# 平成20年度 実績(普及、啓発)

---

\* 診療拠点受託記念講演(9月)

杉山 登志郎先生

(あいち小児保健総合医療センター)

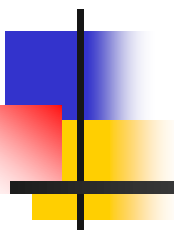
『子ども虐待のために医療は何ができるか』

\* 府民公開講座(3月) 松心園 医師

『キレるこどもの理解について』

\* 松心園 待機患児、親の為の 講義

\* 学校 保健センター等での講演



### 3. 子ども家庭センター ／児童福祉施設との ネットワーク構築に関する活動

---

### 3. 子ども家庭センター／児童福祉施設とのネットワーク構築に関する活動

- 児童虐待への対処のためのネットワーク作りを事業の中核に据えて展開
- 医師・看護師・PSW・心理士・保育師からなる混成チームで医療巡回相談を実施
- 子ども家庭センターと共同でケース選定
- 乳児院・児童養護施設・知的障害児施設・重症心身障害児・情緒障害短期治療施設・自立支援施設を対象に、巡回してケースカンファレンス
- 月一回、ワンクール6回のセッション
- 医療知見の提供によって施設スタッフを支援

# 平成20年度実績



---

- \* 児童養護施設、情短施設、(計6か所)のべ36回混成チームによる巡回相談を実施
  
- \* 医師の大阪府下子ども家庭センター、一時保護所、出張相談業務(年間42回)



## 4. 府下児童精神科関連医療機関 のネットワーク構築に関する活動

---

## 4. 府下児童精神科関連医療機関 のネットワーク構築に関する活動

- 子どものこころの診療に携わる、府下の多くの医療機関のネットワーク構築を目指す
- 発達障害児・者については「大阪府医療・療育等協力体制検討委員会」における答申を元に、そのさらなる充実をはかる
- 具体には、**協力医療機関からの紹介システム**の運用を開始し、**枠外受診、セカンドオピニオン外来**を新設する
- 子ども虐待については、その**臨床実態**について広く**アンケート調査**を企画し、その協力体制作りに松心園がどのような役割を果たせるかを検討する





# 平成20年度 実績

---

- 枠外初診受付(113件)
- 医療、療育等検討委員会への出席

# 5. 発達障害児治療・療育の ネットワーク構築に関する活動



## 5. 発達障害児治療・療育の ネットワーク構築に関する活動

- 大阪府では発達障害児・者への支援を展開するための取り組みが既に先行
- 松心園は其中で、発達障害児の診断・治療に関する「高次医療機関」と位置づけられた
- アクト大阪（大阪府自閉症・発達障害支援センター）の事業展開に今後も協力してゆく
- 府下6箇所の自閉症児療育拠点へ巡回相談チームを派遣し、難治ケース療育への助言を行ってゆく
- 将来的には困難ケースに対する特殊な療育を展開
- 教育機関への巡回相談をあらたに実施していく予定

# 平成20年度実績



---

- 平成25年より、難治ケースに対する療育実施にむけ準備委員会を設置
- 難治ケースの関係者会議施行  
(医療、教育、子ども家庭センター)

## 6. 新たな治療技法・システムの 開発に関する活動

---



## 6. 新たな治療技法・システムの開発に関する活動

---

- 新たな治療技法にキャッチアップしてゆくため、先進的治療を行っている他の医療機関からの講師派遣を企画し、また出張研修を実施する
- 子ども虐待への医療対応を進めるため、厚生科学研究虐待治療班と共同し、研究を進める

■ 平成20年度実績（教育講演）

職員、入院児対象に『性教育のなかで伝える暴力』と題して4回の教育講演を実施。

\* 職員への講演

12月10日 大阪教育大学 飛谷 渉先生

『性的虐待：悲劇の再演と反復の諸相』

1月9日 国立成育医療センター

笠原 麻里先生

『子どものうつと関連する行動』

2月13日 甲南大学 森 茂起先生

『トラウマとは何か』暴力とケアの視点から



# 平成20年度 実績

---

- 厚生科学研究虐待研究班  
『松心園における被虐待児の入院治療』





# 平成20年度実績 出張研修

---

- 埼玉県立小児医療センター
- 国立成育医療センター
- 長崎カメリア大村共立医療センター
- 肥前精神医療センター
- 豊田市子ども発達センター